

開会 午前 8時57分

○分科会長（赤堀 博君） 改めまして、おはようございます。

牧之原の川崎幼稚園での3歳の女の子が通園バスの中に置き去りにされて熱射病で亡くなる。昨日で1週間がたちました。献花台には多くの方が訪ねて手を合わせる、大変悲しい光景がありましたけども、そういったことで牧之原の杉本市長も、今後一切こういう事故のないようにということで、年内には二重三重の安全管理、そういったものをつくり上げていきたいということで、また埼玉県の子供園では3歳児、年少さんですね、万が一、通園バスに閉じ込められた場合、クラクションで自分の存在を知らせるというような訓練もテレビでやっておりましたけども、三たびこういうことが絶対起こらないように、毎日の管理を怠りないようにやっていただきたいと思います。

それでは、今日明日、よろしくをお願いします。

○議会事務局（落合 君） ありがとうございました。それではここから先の進行は分科会長、お願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） ただいまから、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第45号 令和4年度菊川市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務建設分科会所管に係る項目を議題といたします。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いします。質疑の事前通知を提出している委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いします。また発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、9月27日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは初めに、消防本部の審査を行います。八木消防長、所管する課名等を述べてくだ

さい。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 改めましておはようございます。消防本部でございます。

本日の令和4年度菊川市一般会計補正予算（第6号）において、消防本部からは消防総務課とその消防署の2課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。6番 織部ひとみさん。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。

9款1項1目の説明タブレット番号で97ページの緊急活動事業費についてですが、4月から7月の搬送件数とその内容について伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。織部議員のご質問にお答えします。

4月から7月までの救急搬送件数と内容をお伝えします。

まず、要請の種別ごとに4月から7月までの累計をお伝えします。

交通事故が39件、労働災害が5件、運動競技が7件、転んでけがをしたなど一般（ブショウ）が72件、加害が5件、自損が6件、急病による要請が286件、その他転院搬送など43件で、合計463件。搬送人員は437人となっております。

質問の趣旨に加えて報告させていただきますと、1月から8月までは合計で1,042件、976人を搬送しております。

今年の特徴としましては、コロナ関連の増加とともに熱中症による出場も、昨年1年間では11件でしたが、今年は9月10日までに既に30件要請されております。今回の補正理由として、新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染の可能性のある者の要請は、今申し上げた内容のうち、急病に該当します。急病事案は、1月から7月までは平均月75件程度で推移してはいましたが、8月だけで145件と大幅に増加しております。この中でコロナ関連は7月・8月だけで41件出場しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。

○6番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 関連ありますか。いいですか。

それでは続いて、4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで100ページ、消防団運営費について、査閲大会の中止について、関係者からはどのような意見があったか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田消防総務課長兼警防課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。

渥美委員からのご質問にありますように、本年度から消防団の査閲大会のほうは廃止とさせていただきます。このことについて関係者からのご意見はとのことですが、査閲大会の廃止について、関係者のほうにお知らせする中でも、特にご意見を頂戴しているものはありません。そういった状況でございます。

廃止とした件につきましては、消防団員の確保が難しくなってきたこと、こういったことを問題に捉えまして、団員の負担軽減を進め、団員確保につなげたい。こういった形の中で昨年度に全ての消防団員を対象にアンケートを実施しました。

その結果ですが、消防団活動が大変と感じる理由としましては、査閲大会、それと査閲大会に備えて短期間で集中して訓練を行う、こういったものが負担となっているという意見が非常に多かった、こういった事実を基に消防団員、消防団の本部員が構成します消防団活性化検討委員会作業部会、こちらで検討した結果をもちまして消防団活性化検討委員会、こちらのほうで諮った結果、査閲大会を廃止する、こういう結果となったものでございます。

消防団につきましては、地域防災の担い手としまして非常に重要な役割を果たしておりますので、査閲大会の廃止と、あと併せて実施しております消防団の処遇改善、こういった取組、それが今後の消防団員の増加につながることを期待しているものでございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。団員の負担軽減ということでアンケートをやったださって、声を聴いてくださってありがとうございます。

そこで再質問なんですけども、査閲大会がなくなったことによって、指揮系統というか、規律というか、そういったものの訓練という査閲大会の意味もあったと思うんですけども、査閲大会がなくなった代わりにそれを補うような対応とか、そういったものがあつたらお伺いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。

確かに査閲大会前の訓練がなくなったことによってご心配いただくようなことはあるかと

と思いますが、消防団の事務局としまして、それぞれの分団のほうに月1回程度の訓練を実施する、あと水出し訓練を実施することで、その指揮指令系統とあと水出し、そういったのを確実にできるようにといったことで団のほうにはお願いしている、そういった状況でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○4番（渥美嘉樹君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はありますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。1番のほうの関連ですけども、かなりの搬送者、コロナ患者も運んでくださって大変だと思うんですけども、消防団員、救急車に乗っている方の感染というのは今まで3年間ではないのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。おかげさまで、訓練を重ね、感染防止等の資機材を提供していただいておりますので、救急現場から救急隊員の感染者は今のところ出ておりません。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 非常に素晴らしいことだと思いますので、今後ともそのような状態のひとつよろしく願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。それこそコロナの感染対策でいろいろ防護服とかを着ないといけないとか、多分いろんなことが大変になって、職員の方々はストレスが大分高くなっていたりとか、そこら辺のケアとか対策というのがされているのか、しょうがないのか、どうなんですかね。すみません。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。こういった仕事なものですから、コロナだからといって気を抜くわけでもなく、通常の標準予防策という格好で対策しております。ただ、防護衣につきまして、長時間着ることになりまして、今この7月、8月特に暑いものですから、アイスベスト、保冷剤等を持たせて体のケアをさせております。帰署しましたら必ず救急車内、本人を含めて消毒をするわけですけども、そのときにやはり、ここからはまだ入ってはいけない消毒エリアとかそういったことを決めておりますので、そこをきちんと守るこ

とによってそこをクリアすれば気が抜ける。気が抜けるってちょっとごめんなさい、言葉は悪いですけども、一旦現場から離れることができるということで、オン・オフをつけさせるようにしてケアしております。

以上です。

○10番（西下敦基君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかに消防本部に対する……、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。救急業務の関係で7月、8月、どこの消防署においてもかなり厳しい状況であったということが報道されているんですけども、先ほど消防長のほうから説明があったんですけども、7月、8月のコロナの件数、取りあえず救急の件数なんですけど41ということでこの説明があったんですけども、救急の班体制において手詰まりということはなかったんですか。熱中症といろいろ加わった中で案件もありますけれども、その件についてお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。松本議員のご質問にお答えします。

幸いなことに、救急の複送はありましたけども、現場到着までお待たせするという事案はございませんでした。

○17番（松本正幸君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

ほかに消防本部に対する質疑はございますか。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。9款1項1目水防費の関係ですけれども、これ4月の当初予算は180万、その後、補正で320万、今回360万、これは結局680万、500万当初予算に比べると増えているんですけども、これは小出しにせざるを得なかったんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。すみません。ご質問の水防費につきましては、予算のほうは危機管理課のほうの予算になりますので、また危機管理課の中でご質問いただければと思います。

以上です。

○8番（横山陽仁君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） それでは終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で消防本部の審査を終了いたします。

ここで入替えを行います。お疲れさまでした。

続きまして、総務部の審査を行います。佐藤総務部長、所管する課名等を述べてください。

総務部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） おはようございます。総務部長でございます。

当部は総務課及び地域支援課を所管してございます。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。

2款1項1目、タブレットページ、説明資料の5ページになります。会計年度の任用職員でフルタイムの1名増員、会計年度任用職員のパートタイム職員について、新規雇用を見込んだ9名のうち、継続が5名、新規雇用4名の雇用となった理由を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下総務課長。

○総務課長（森下路広君） それでは、織部ひとみ議員の質問にお答えします。

まず、この予算でございますが、簡単にどんな予算かというのを説明いたしますと、会計年度任用職員の雇用につきまして、育児休業だとか病気休暇等で長期不在となる職員の代替え等により雇用する場合は総務課の予算で対応しておりますが、それがこちらの予算となっております。

初めに、会計年度任用職員フルタイムの1名増員の理由でございます。当初予算の積算の時点では、育児休業に入る保育教諭職員の代替えとして2名の雇用を予定しておりましたが、年度末に急遽、保育教諭職員1名が退職することになったため、その職員の代替えとして新たに1名を雇用するようになったものでございます。そちらがフルタイムでございます。

次に、会計年度任用職員パートタイムの新規雇用を見込んでいた9人のうち5人が継続雇用者となった理由でございますが、当初予算積算時点においては、23人の雇用を見込んでおり、そのうち令和3年度雇用中の会計年度任用職員から次年度の雇用を希望しない旨の連絡を受けた等により9人は新規雇用というふうな形で23人中9人は新規雇用で予算の積算時では見込んでおりましたが、1月にそれを募集、会計年度だと募集をかけましたけど、次年度雇用の希望がなかった、さっき辞めるよと言った職員からの継続雇用者として雇用を希望するというような連絡がございましたので、新規の方も含めて面談というか、選考した結果、4人は新規雇用という形になりましたけど、5人の方はそのまま令和3から令和4年度に引

き続いて継続雇用者というふうに雇用することになったものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） では4名は新規で雇用ができたんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 森下課長。

○総務課長（森下路広君） 4名の方は全くの新規雇用者という形で、5人は令和3から令和4年に継続の雇用者というような形になります。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連で。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。それこそ9名が継続を最初しないと行ったけど、後でまた継続雇用みたいな感じになった、最初に何でやめるといふ感じになって、何でまた続けるような感じで、何か社会情勢の変化があったのか、どうなんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下課長。

○総務課長（森下路広君） それこそいろんな家庭の事情がありまして、その方がほかに職がもしかしたらそっちで勤めるかもしれないけど、やっぱりそこがなくなったものですから継続して希望するとか、いろいろパターンがあるものですから、一例としてはそんな形でございます。

以上です。

○10番（西下敦基君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はないですね。総務部に対してほかによろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） ではないようでしたら、総務部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

それでは続きまして、危機管理部の審査を行います。竹内危機管理部長、所管する課名等を述べてください。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部です。所管する課は危機管理課になります。よろしく申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） 危機管理部には事前質疑はありませんけども、ほかにありますか。8番 横山陽仁委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。先ほど消防本部のところで水防費の質問をしたらそれは危機管理課に聞いてよという話だったんですが、水防費が当初予算が180、その後320万増やした。今回360万また増やした。これちょっと、予算が甘かったのか、どういうふうにして増やさざるを得なかったのか、その辺のことを教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） ちょっと事前質疑はなかったんですが、答えられますかね。

〔発言する者あり〕

○8番（横山陽仁君） 事前はないです。さっき消防本部に質問したら、これは危機管理課のと言ったから危機管理課で聞いてよって話で。

○分科会長（赤堀 博君） これ補正じゃないじゃんね。事務局。

○議会事務局（落合 君） あそこの補正の説明資料の100ページ。

〔「タブレットで102ページ」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局（落合 君） データの番号、データのページでいうと109ページですけども、9款1項4目、事業費0006。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁できますか。木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。すみません。ちょっと今資料を見ておりまして、補正予算の予算説明資料の、すみません、何ページか、もう一度。

○8番（横山陽仁君） 102ページ。タブレットね。ページ数のあれでいくと概要書の100。

○分科会長（赤堀 博君） 木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。こちら100ページの9款1項4目6、職員給与の災害対策水防費ということで、今回総務課のほうで補正予算は上げられております。内容については、災害対応に要する職員手当を増額するという事で総務課のほうで試算をしていただきまして、360万円の増額の補正のほうを予算計上させております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 結構です。

ほかに危機管理課に対する質疑はございますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。この360万円の同じところなんですけど、これってこれからの災害に対しての費用を見込んでいるのか。今まで何か災害がありましたかね。台風とか出動があった手当なのか、分かればいいんですけど。

○分科会長（赤堀 博君） 木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。すみません、今回の補正の内容

につきまして、ちょっとうちのほうで関与しなかったものですから、ちょっとお答えできませんけど、ご理解ください。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。ほかに質疑ありますか。8番。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。水防費です。総務課で、どちらかに上げて総務課で計上。

○分科会長（赤堀 博君） 木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。こちらの災害に関する手当については、危機管理課だけではなくて、災害時に、危機管理課もそうですし、総務課であったり、地域支援課であったり、建設経済部であったり、全ての課で出水時には出勤しております。それらのものを総務課のほうで時間外をまとめていただきまして、それを計上しているわけなんですけど、それに伴って、すみません、推測で申し訳ないんですけど、足りなくなってしまうということで補正予算のほうで計上されていると思われまして。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。今のもう一回、危機管理課、総務課なりに確認して、次の企画が入れると思います、その後にもう一度確認して、もし委員長よければ、回答させて、それでよろしいでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 後ほどお願いします。

○危機管理部長（竹内浩巳君） お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 危機管理部に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で危機管理部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

それでは続きまして、企画財政部の審査を行います。勝浦企画財政部長、所管する課名等を述べてください。勝浦企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。本日の補正におきましては、企画政策課、財政課、税務課が担当となりますので、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） それでは質疑を始めますが、初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。2款1項1目の庁内情報システム

運用費の中の説明書、タブレット、説明資料の4ページになります。国が示された仕様書により、見直しが必要となった要因、また事務フロー等の見直し支援業務委託料が増額とされ、国からの財源などの交付措置について伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。田中企画政策課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長でございます。庁内情報システム運用費のご質問にお答えします。

初めに、見直しを行うことになった要因についてですが、国では児童手当等の認定請求が保育施設等の利用申込み、妊娠届出などの子育てに関する15手続、要介護認定や被保険者証の再交付申請などの介護に関する11手続の合計26手続について、今年度中に全国の自治体で電子申請を開始することとしております。

本市においても、令和5年3月からの本稼働に向けて、現在準備を進めているところでございます。

電子申請を開始するに当たりまして、6月に国から仕様書が示され、これまで市独自で作成しておりました申請書等の様式類が全国統一の標準様式での対応が必須となりました。これにより、現在の窓口業務、受付手続について、事務フローの見直し等が必要となり、また電子申請が開始されることに伴い、電子申請に対応した新たな事務フローの作成等が必要となったものです。国からの財源交付につきましては、本事業については、国からの財源交付はございません。

以上でございます。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問いいですか。

関連で。西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。それこそ国の全国統一とかになって、あと事務フローが見直されて、業務とかの削減がされたり、そういった効果は出てくるんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。田中企画政策課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。業務の削減というお話ですけども、これはマイナンバーカードを使った電子申請になりますので、全ての方がやはり電子申請で申請をしていくというふうにはすぐにはならないと思いますので、電子申請もあったり、これまでの紙ベースでの申請もあったりということで、将来的には業務の効率化にもつながるのかもしれませんが、まだしばらくは並行してこれまでの受付と電子申請による受付と2種類の

受付手続が出てきますので、むしろ効率化というよりは、ちょっと現場としてはしばらくはこの業務としては煩雑というか、大変になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。この予算書を見て、事務フローの見直しと書いてあったものですから、一回もう事務フローをつくっちゃったんですけど、国が新たに仕様書を出してきたので、もう一回それを見直さなきゃいけないというような感じの読み方をしてしまったんですが、ちょっと今答弁を聞きまして、そうではなくて、ある意味、国が仕様書を出してくるというのはある意味予想されていたことで、つまり補正予算というものもある程度予想はできていたというような解釈でよいでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。田中企画政策課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長でございます。

当初段階では、国の示す仕様書のほうに標準様式での対応について、特に記載がありませんでしたので、今年度中に電子申請のほうの準備をして、令和5年3月までに電子申請を開始して、その後、様式やフローの見直しを実施するというような想定がありました。しかし本年6月に国から仕様書が示されまして、その中身を確認したところ、標準様式での対応がもう今年度からするというような追記がありましたので、まだシステムのほうもまだこれから契約をして詰めていくところですので、5年度から業務フローの見直しを行うということで、その相談支援業務について補正をさせていただくことになります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。そうすると市としては適切に当初予算としてもやってきたんだけど、ちょっとやっぱり国が6月に出してきたといたらちょっとある意味後出しみたいな感じになっちゃっているんじゃないかなと思うので、ちょっと不可避というか、やむを得ない当初予算なんじゃないかなというような理解をしたんですけど、そのような理解でいいのかということと、もう一個、この事務フローの見直しというのは、簡単でいいんですけど、大体どんな感じなのかということのをちょっと併せて伺いたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。田中企画政策課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。補正では概要を、デジタル庁のほうも忙

しいのか、急なデジタル化ということではなされていますけど、仕様書であるとかいろんな指示が割とその業務を開始する予定からかなり近いところで仕様書が急に示されたりとか、割とその時間的余裕がないままな状況はありますので、補正頼りになったことは、自分たちで言うのもあれですけども、ちょっと仕方なかったのかなというふうに考えております。

それと、どういった事務フローの見直しをということで、様式のほうが、先ほども言いましたけれども標準の様式に変わるということで、様式が変わったりすると事務フローはなぜ見直しが必要になるのかといった話だと思んですが、現在利用しています先ほど申し上げた児童手当認定申請であるとか、そういった様々な申請書類の様式については、もちろん国の法律に基づいたものにはなっているんですが、市独自の項目が記載されていることもあります。例えば、申請書の裏面に窓口での受付時に申請者の状況を聞き取るための項目などが記載されているような様式もありますし、そういった状況がある。

電子申請を開始するに当たりまして、これらを国の示す標準様式に合わせるために、その様式の見直しであったり業務フローの見直し、例えば市独自の聞き取りをやめてしまうとか、また電子申請であっても、窓口に来てもらっているような聞き取りをする必要があるのかとか、そういうことを改めて見直しを行う必要が出てきました。

これは他市町でも同じような状況ですので、様々な事情を確認しながら、他市町とも情報共有をしながら、事務の見直しを行っていく必要があるかというふうに考えております。答えになっているか。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

先ほど説明の中に、26の見直しということの関係を含めた、要するに委託料の関係ですね、103万計上されているんですけども、この関係について、財源交付はないという説明があったんですけども、こういった関係については、いわゆるマイナンバーカードについては個人的な支援もありますよね。そういったこと等、この支援について、恐らく交付税措置されるものじゃないかという感じもするんですけど、その点は少し説明ができますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。田中課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 特定の補助金とか交付金というのは。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

令和4年度の普通交付税のその算定の中の需要額の中に、その地域のデジタル化を進める

ための経費というのが包括的に入っていますので、そういったところでそういった経費は対応するという、そういうものの考えだと思います。

○分科会長（赤堀 博君） では、次に行きます。関連。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

今回の26の手続の見直しとかは国から示されたものですが、これからまだどんどん増えていきますということと、あと、また見直しに伴う支援業務委託で、こういった業者さんがいるのか、委託ですので、その何か人を雇ってやるのか、そこら辺をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 田中企画政策課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。

マイナンバーカードを使ってのその電子申請につきましては、今後さらに対象手続が拡大されることは予想されます。ですので国の指示に従って対応していくということになります。

業者なんですけれども、今現在想定している委託業務というのは、関係各課において事務フローの作成とか事務手続の見直しについて、システム業者への相談支援が受けられるように相談支援業務を委託するというようなものです。

今委託業務では、今想定しているものでは併せて他市町のフローであるとか、業務の見直しの事例を参考にすることはできる、情報を持っているような業者もいるものですから、本市との業務と比較しながら適切な見直しができるものと考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次に行きます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットページで17ページ、庁舎管理費について、電気使用量479万円の増額について、現在の電気の仕入れ先は、また、電気の仕入れ先について今後検討されているか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

渥美委員の電気の仕入れ先は、仕入れ先について検討しているかについてですが、令和4年度の仕入れ先は、鈴与電力株式会社です。静岡にある会社です。

電気の仕入れ先の選定につきましては、昨年度入札により実施をしました。しかし、燃料価格の高騰によるエネルギー市場の不透明感から辞退が続出して、入札が成立しなかったため、唯一入札参加の意思を示した鈴与電力株式会社と単独随意契約により単価契約を締結しております。

来年度の仕入れ先についても、入札により決定したいと考えております。しかしながら、現在、世界的な燃料価格の高騰が続いているということで、ちょっと昨年度同様に入札が不調となることも想定されますので、その際には入札参加資格がない電力会社との契約といったことも選択肢に含めて仕入れ先の選定を行っていく必要がある、そのように考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

確認なんですけども、さっき危機管理課の予算書にも電気使用料っていうのが入っていて、ここだけじゃなくて、ほかにも電気使用料っていうのがあると思うんですけど、入札と違ってそれも全部まとめてやっているのか、あるいは市の中でも別々になっているのか、ちょっとそういったことを聞ければと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

今、市の機関の電気の調達先っていうのは、財政課で取りまとめて契約している施設が20施設ありまして、それ以外は中電の関係の電力会社です。財政課で取りまとめている20施設はどんなところがあるかという、本庁舎と東館、けやき、中央公民館、水道事務所、おおぞら認定こども園、市内の3中学校と9小学校、給食センターと消防本部になっています。それ以外のあまり大口で電力使わないところについては、中部電力の配電会社になります。そこと契約をしています。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかにありますか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） その安い、入札するっていうか、施設を分けて細かく電力会社を変えてしまうっていうのは、何か不利は点がありませんか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

まとめて購入をして、大口の契約をまとめることによってその単価が下がるという部分のところをまとめて入札でしてしまっていて、それ以外の使用量のそんなに大きくないところについては、こういった形で契約しても、中電さんでそのまま継続してもそんなに差がないだろうということで、今は契約先が決まっている、そのような形になります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連で。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

確認なんですけど、この479万円の増額というのは、今年度の最後までを見越した金額、今の単価で計算しているのか、それとも、これからもしかしたら、もうちょっと上がっていくような、だんだんこう上がっていつているんですが、これを見越した金額になっているのか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

この今回補正で上げさせていただいている金額については、補正予算編成時に見込まれる、多分このくらい上がっていくだろうという想定で全体を年間の全体額を計上させていただきました。ただ、それよりも、今燃料調整費っていう部分が、その部分が上がっていつているものですから、それが今後どれだけ上がっていくかによっては、もしかしたら足りなくなって、再度ちょっと補正をお願いするというのも場合によってはあるかもしれないということも考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

ちょっと聞きそびれてしまったんですけど、先ほど単価契約っていうようなことがあったんですけど、そういう燃料の高騰とかがあると今回みたいに補正を、電気使用料が上がるのか、ちょっとそこら辺の契約内容というか、そこをちょっと詳しく聞ければと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

今、鈴与電力さんと契約しているのは、基本料金は定額で、従量料金についても1キロワットアワー当たり幾らという、その部分は単価が決まっています。ですので、たくさん使えば使った分だけ増える。それにプラス、その燃料費調整額っていうのがあって、それはその電気を作るのにかかる燃料費の高騰とか、逆に下がればマイナスになることもあるんですけど、今は上がっている局面なので、それはその燃料の調達額によって上がったり下がったりすることになりますので、そこはそれによって変動するので、どれだけ使ったかということと、燃料調達にどれぐらいかかったかということで上下といいますか、それが生じてお

ります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今の燃料高騰の上限額っていうのは、上限の設定、最高ここまでしか上げませんというのは、その鈴与のほうはない。中電さんなんかはもう今最高額で、これ以上上げられないんですけど、それがないと、その辺では逆に、やっぱりもし中電だったらもっと安かったかもしれないという可能性もあるということでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

ちょっと若干、中電さんはその家庭用のものについては上限があると思うんですけど、その家庭用じゃなくて業務用のものに対して上限があるか、ちょっとそこは中電さんにそれがあつたかないかは、ちょっとすみません、確認していませんけれども、新電力さんのほうの契約については、その業務用のもので上限額というのは設定されていないものですから、それはちょっと上がっていけば上がり続けていくという、そういうふうな契約となっております。

○分科会長（赤堀 博君） 次に行きます。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

2款1項1目の地区振興費ですが、タブレットページの18ページになります。

河東地区の振興費補助金について内容を伺いたと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

織部ひとみ委員の河東地区の振興費補助金の内容ということについてでございますけれども、ちょっとまず最初に、本補助金がどういう経緯でできたかということからちょっと説明をさせていただきます。

設立当初は、国際海洋高校という名称だった今の南陵高校の学校用地につきましては、当時の小笠町から一部が無償譲渡されて、それ以外の部分については貸付けの方法による提供がされるという方法が取られました。この貸付けにより提供されることとなった土地は、地元の河東財産区が実質的な所有権を有する個人の方の共有名義の土地だったわけですが、学校誘致に協力するということで、名義人の方から小笠町に寄附を頂き、町名義の一団の土地としてまとめた上で、学校に貸し付けるという形が取られました。

この際、譲渡でありますとか貸付けの対象となりました土地に対して、寄附採納した土地を小笠町より国際海洋学園へ権利譲渡等をする場合の代償は河東区へ交付するものとするという覚書が小笠町と河東財産区の間で交わされました。この覚書に基づいて、河東地区振興費補助金につきましては、南陵高校への貸付用地の賃借料の相当額を河東財産区管理会に対して、地域振興費として交付しているものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はございますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

今後も、この振興費ってというのは継続になっていくんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

本年度も南陵高校のほうからは、その土地を貸してほしいということで貸付けの契約を結んでいますので、学校のほうからも学校用地としてここは使わないから返しますというふうになるまでは継続していく予定です。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） この先、またこのように未納の還付金が続くような可能性も何かあるように思うのですが、この場合どのようにしていくのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

南陵高校の状況につきましては、県の私学振興課がその指導等を行っていますので、そこと緊密に連絡を取りながら対応をしているところなんですけれども、ちょっと今後、南陵高校のその事業の継続化は難しいとかっていうふうな話になったとすると、その部分のその賃借料の債権については、ちょっと税金とかとはその債権の質が違うものですから、裁判等を起こして払ってもらおうという手続をすることが必要になってくると、そのように対応していくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。では、次に行きます。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。

2款2項1目の収納監理業務費のタブレットページ24ページのQRコードつき納付書作成

についてですが、読み取りテストは何か所かの金融機関と行うのでしょうか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

織部ひとみ議員のQRコード付きの読み取りテストの金融機関の箇所数につきましてお答えいたします。

読み取りテストにつきましては、国から考え方が示されております。本来であれば、読み取りの確実性の観点から全金融機関で、全地方公共団体が発行するQRコード付き納付書の読み取りテストを行うことが望ましいところですが、物理的、時間的な制約から等現実的ではないため、国では、各地方公共団体は、原則指定金融機関に対し、地方税統一QRコード付き納付書の読み取りテストを行うこととの考えが示されております。

当市におきましては、この考え方に沿う中で当市の指定金融機関であります静岡銀行と、あと読み取りテスト実施の意向を示しておりますゆうちょ銀行及び浜松いわた信用金庫での読み取りテストを実施する予定でおります。したがって3か所の読み取りテストを行う予定であります。

以上で、織部ひとみ議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。関連はありませんか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

とりあえずその3機関でやるということで、それが通れば、ほかの機関もほとんど使えるということでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長です。質問にお答えいたします。

国のほうの考えとしましては、基本的な指定金融機関で基本的な形の納付書の審査が通れば、どこの金融機関でも通用するというふうに考えての指示になっておりますので、そのように考えております。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はありませんか。では次、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

2款2項1目の固定資産税業務費、タブレット25ページ、予算書24ページで、法人の過年度、令和3年から平成31年度分の償却資産修正申告の概要説明をお願いします。

また、法人から償却資産の修正申告が提出されたが、行政としてチェックすることはできなかったのかについてもお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

西下委員の償却資産修正申告の内容と申告内容のチェックについて御質問にお答えいたします。

初めに、償却資産の修正申告の内容についてですが、まず償却資産の申告書は、地方税法第383条に基づきまして、償却資産の所有者は毎年1月1日現在における償却資産の状況を1月末までに申告することとなっております。所有者が計算し、申告された課税標準額を基に、税率1.4%を乗じまして、固定資産税として課税するものとなっております。

今回の修正申告は、事業者が償却資産の申告書を提出する際、最初の申告書を提出する際に、資産の価格を2分の1に低減できる公共の危害防止施設等・ごみ処理施設の特例、このような特例があるんですが、それを適用するところを適用せずに計算し、提出したことによるものになります。このことから、平成31年度から令和3年度、3か年分を過大に申告していたものについて修正申告が提出されたものになります。

次に、申告書の内容チェックについてですが、提出された書類の合計金額など数値につきましても、担当者がダブルチェックにより誤りがないかの確認をしております。申告書の内容のチェックについてですが、事業所等の数も非常に多いため、毎年、年度ごとチェックの対象分野を決めまして、また、その分野の中でもチェックの対象をさらに絞るなどしまして、税務署の国税資料との突合せや現地調査等を行っております。

なお、今後の対策としてですが、特例の適用などについては漏れが発生しやすいところがありますので、償却資産申告書発送時に注意事項を記載した資料を同封するなどして、申告者に周知し、申告誤りの防止に努めてまいりたいと思っております。

以上、西下委員の御質問に対しての答弁とさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 大変な作業だというのが分かりました。特例も多分いろいろあると思うんですけど、それって1件だけだったのか、これはもうやっぱり還付金に不足が生じちゃったっていう事例だと思うんですけど、申告の段階で、これは違っていますよっていうのは結構、毎年度あるのかどうか、行政で違っていますよっていう指摘は結構多いのかをお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

申告を受けた段階でのチェックはそこまで厳密にできないので、ちょっと時間を置いてからなんですが、調査に時間を取れる段階、夏頃になるんですが、その段階で細かくチェックをしまして、先ほど御説明したとおり分野を限定してになるんですが、チェックをしまして、誤りがあれば修正のお願いをするという、そういう形になっております。なので、例年何か所かはある状況になります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

人でチェックをされていると思うんですけど、何かもうIT化じゃないけど、何かパソコンに全部入れたらもうはじかれて、これはおかしいとか、そういうシステムってなかなかないんですよ。やっぱり人だとなかなか限界があるのかなと思ったので、ちょっとそこら辺が何か回答ができればお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 機械によるチェック。答弁できますか。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

国のほうで共通納税システムで電子的に申告させるという流れもできているんですが、まだそこまで細かくは環境が整っておりませんので、今の段階ではちょっとそこまでは不可能な状況にあります。

以上です。

○10番（西下敦基君） 分かりました。いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 事前質疑は終了しましたが、ほかに。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

今の法人税の関係ですけども、令和3年から元年までの3年間で、その後、修正申告をした確率というのは何%ですか。全100として修正をした件数を年度ごとに分かりますか。

○分科会長（赤堀 博君） 申請件数。答弁できます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

すみません、先ほど織部議員からの修正申告の件数、その割合です。ちょっと今手元にデータのほうがないので、今この場ではちょっとお答えできません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） では、後ほど出していただけますか。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

ちょっと確認をしまして用意できるようにします。

○分科会長（赤堀 博君） お願いします。

ほかに企画財政部に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） では、以上で企画財政部の審査を終了いたします。

執行部は退席してください。御苦労さまでした。

〔「5分ぐらい休憩を取ってもらって、5分ぐらいでいいです。」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） では、10時11分から。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時13分

○分科会長（赤堀 博君） それじゃあ、会議を再開しますが、先ほど危機管理部からの人件費についての説明をしていただこうと思います。木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。

9款1項4目、6事業の職員給与災害対策水防費の事業の関係でございますが、一応、今回水防の関係で今年につきましては8回出動しておりまして、その他の災害としまして水道の漏水であったりだとか雷の関係で出動して、今現在で計10回出動しております。

昨年度に比べますと、昨年度は年間で13回出ておりまして、それよりも多く、今後どうなるかちょっと分かりませんが、かなり出ているという出動があります。

あと予算の見込みの関係なんですけど、こちらにつきましては総務課のほうでこの後、書面で報告をするということで話を頂きましたので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

〔執行部入替え〕

○分科会長（赤堀 博君） 続きまして、建設経済部の審査を行います。

中川建設経済部長、所管する課名等を述べてください。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部です。

建設経済部所管担当課ですが、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課の5課になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。8款2項2目の社会資本整備総合交付金事業の道路橋梁長寿命化の中で、工事費、委託及び道路橋梁工事費の減額の理由について伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課です。織部ひとみ委員の質疑にお答えします。

事業費の減額理由について伺うについてですが、社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化と社会資本整備総合交付金事業防災・安全について、一括してお答えいたします。

令和4年度の事業費として、国の交付金額で道路橋梁長寿命化の交付金1億775万1,000円、防災・安全の交付金3,432万円を国に対して要求を行ったところですが、令和4年度の交付金の内示額が示されまして、道路橋梁長寿命化費で9,764万4,000円、978万7,000円の減、内示率90%、防災・安全につきましては2,532万900円の減額、内示率73%ということで減額内示を頂いたものですから、事業内容を組み替えて減額としたものになります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 事業の内容としては、減額されて当初のあれというのは、初めは見込みとしてこれは出したと思うんですけど、要するに予算がというか、国の予算を使っちゃったということでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

そうです。事業については、国の満額というか、やりたいものを上げさせていただきました。

橋梁につきましては、単年で橋梁の補修を全部やりたいということで上げましたが、内示額が90%でしたので、舗装の補修等を全部繰り越すなど事業費を考えたものです。

舗装につきましても全面やるところを片面にしたり、全面の延長をちょっと短くして来年

また繰越しで引き続きやるということで、舗装の一番悪いところを主にやって、それ以外のところは来年また要求していくということで事業箇所の内容とかを組み替えております。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） 分かりました。ありがとうございます。

〔「関連でいいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 関連で。10番 西下敦基委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。内示というものが全国一律で大体このくらいのパーセントということになるのか。例えば、各市町で大分差がついてきてしまうのか、そこら辺の内情をお聞きできればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

内示額が90%になったときに舗装の補修につきましては50%になったり60%になったりする年もありますが、その内示額がやっぱり一律というわけではないのと、減額された理由というのは国のほうから示されませんが、その必要な事業費というか、菊川市、御前崎市、掛川市が一律に90%、73%というわけではないものですから理由が分からないんですが、国のほうから配分が来たということでございます。

以上です。

○10番（西下敦基君） はい、分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はありますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、6番 織部ひとみ委員。

〔「一緒にまとめて2つ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それじゃあ、次、3番 渡辺修委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。タブレットページの92ページで、市単独河川改修整備事業費で、緊急性の高い河川施設改修の発生ということの詳細を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。渡辺委員の質疑についてお答えします。

緊急性の高い河川施設改修の詳細についてということですが、水路については市道倉沢吉沢線、井指のたまご屋さんから倉沢茶農協へ上がる農道生活道路の市道倉沢吉沢線において、5月13日から14日の早朝の雨によりまして道路の路肩が崩落する災害が発生し、それについ

ては6月補正の予備費で復旧工事を行いました。復旧工事を行う中で前後の道路施設を点検調査した結果、道路の方が高くて吉沢川に流れる流伐の既設のコルゲートオープンの排水管が腐食しておりまして、名前は倉沢地内の唐沢排水路というんですが、それについて緊急で改修する必要があるというふうに判断したものですから、今回は上げさせていただきました。

内容については、そのコルゲート管をポリエチレン製のU字型の水路18メートルを交換するというので予定しております。

以上です。

○3番（渡辺 修君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） では、次に行きます。17番 松本正幸委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。7款1項4目、タブレットのほうは79ページと予算書が31ページ、蓮池公園の管理費ということで、この関係については大河ドラマに関する広域連携支援というような中で、看板設置とそれから遊歩道整備、こういったもので800万円弱の補正が上がっておるわけでありましてけれども、実際に当初予算でも恐らく52万2,000円ぐらいの枝の剪定とか何とかということで載っていたような記憶なんです。

考え方としまして、やっぱり大河ドラマ「どうする家康」というのが何年か前にもう決まっていますよね。やりますよということが実質決まっているものですから、できたら整備する目的とか経緯、それから事業効果、こういったものを示した整備計画、こういったものの策定をすべきじゃないかなあと。当然、当初予算へ計上すべきじゃないかということをおもっているんですけども、初めにそういうことで少し伺いたいと思います。お願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○商工観光課長（笹松光普君） 商工観光課長です。

おっしゃるとおり、来年の大河ドラマ「どうする家康」の放映が決定したのは今年の1月でございました。

このときに我々、広域で観光振興を検討する組織といたしましては、本市のほか掛川市、御前崎市、袋井市、磐田市、森町が参加する遠州観光協議会がございました。広域で誘客促進についての連携体制というのがあったんですけども、今回の大河ドラマを契機とした観光客を呼び込むためには、例えば大河ドラマ館だとか設置されて、全国からの目的地となりやすい浜松市との連携というのが必要でございました。このため、浜松市も含めた連携体制の構築さらに調整すると申しております、今年の2月に西部地域の市町によって遠州広域

行政推進会議という中で、大河ドラマを契機とした誘客促進に西部地域が一体となって取り組む協議、こういった連携体制を組むことになりました。

委員のご指摘のとおり、本年度の当初予算をお諮りするに当たって、その西部地域が一体となった広域の観光振興計画というか、整備計画みたいなものを策定し、そういったものに基づいた効果的な誘客に取り組むことというのが最適であったということ、我々もそういった認識ではございますが、新たな連携体制が必要であったとことなどから計画自体というのではないんですけれども、随時開催される担当者会議とかをはじめとしまして担当者同士の情報共有とかを密にしまして、西部地域の市町が連携して周遊マップを作ったり、スタンプラリーなどをしたりという一緒にその地域に人を呼び込んでいこうというような企画ということで、効果的な誘客促進を図っていこうということで足並みをそろえてやっております。

また、その際、観光に行きたいと思っていただくためには、その観光の目的地というものに対してストーリー性がどうしても必要になってきます。本市においては、家康ゆかりのといえますと、やはり獅子ヶ鼻砦跡というところになるんですけれども、ここに人を呼び込むためには、徳川軍が高天神城を包囲するために築いた高天神六砦の一つであって本年度に入って掛川市と一緒に掛川市と高天神城をテーマとしたような誘客をやっていくというのを今、取組を実施しております。

おっしゃるとおりではございましたが、観光振興計画としての位置づけというのができておりませんが、そういった西部地域というような広域での誘客と、先ほどの高天神城のような観光資源をテーマとした近隣市との連携という誘客、それぞれの市町の担当者と十分に意見交換をしながら取り組むことで多くの観光客の呼び込みを図っていききたいと、そういった進め方をしていきたいと考えております。

以上であります。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本正幸委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今の課長のほうから説明がありましたけれども、当然、補正に至る経緯というものも実質的に今述べられた中にあるんですけれども、その新たな連携方式というのか、広域的に観光振興を目的に連携しようという部分であるならば、やっぱり何らかその時点に遡ってやるべきであり、そういうことだと思うんです。

少しそういう連携の関係について、今コロナ禍にある中で、これからの観光戦略が恐らく何らかの形で変わってくると思うんですよね。そういったものも踏まえながら考えていくべきじゃないかなと自分は思うんですけれども、これはお金もかかることだし、なかなか難し

いことだと思っんです。

ただ、蓮池公園ということ考えた場合、あすこにある公園とグラウンド（ ）こういったものがあるわけですね。そういったものも一連としてやっぱりやるべきじゃないのかと、そういうふうに思っんですよね。そういうことに対して少し、課長のほうはまだ来たばかりで分からないんじゃないかなと思っんですけれども、前の課長にもそういうことは言ってあったんですけれども、そういうことについて少し触れていただけたらなと思っます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○商工観光課長（笹松光普君） 商工観光課長です。

おっしゃるとおりでございます。獅子ヶ鼻砦というものに対して人が来る、またそこで何かを楽しんでいただく、満足していただくというためには、その周辺にある蓮池公園も含め、グラウンドですとか、宿泊であれば小菊荘を使っただけであれば一番ありがたいんですけれども、そのほか市内にあるお土産屋さん、飲食店さん、そういったところもそれぞれの店が連携して来ていただいた方をお迎えするという体制というのが非常に重要かと思っます。

委員おっしゃるとおり、来ていただいた中で、その周辺の資源を生かしていく、やっぱり来ていただくためには興味を持つ、例えば獅子ヶ鼻砦であれば歴史が好きだとか、大河ドラマで来たいいわゆるタレントさんが好きだという、意外と我々はターゲットだと考えております。それぞれにその人たちの趣向に合わせた飲食であったり、お土産であったり、楽しみ方というのがあると思っますので、そういったターゲットに分けて我々が少し紹介できるような仕組み、蓮池公園とか、その周辺の資源も併せて取り込みを図っていくような取組をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○17番（松本正幸君） よろしくお願ひいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 続いて、4番 渥美嘉樹委員。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。同じところなんですけれども、質問させていただきます。

この事業で、獅子ヶ鼻砦跡への来訪者をどのくらい増やせるのか。また、増えた結果、菊川市民や菊川市内の事業者にとって、どのようなメリットがあると想定されるのかを伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○商工観光課長（笹松光普君） 商工観光課長でございます。

市外から多くの観光客に来ていただくためには、まずは観光客に感動を与えるような観光スポットなどのいわゆる観光コンテンツということが一つ必要になります。

その後やはりターゲットにその観光コンテンツの価値を伝える、それでいろんな観光コンテンツというのは日本中、世界中にたくさんありますので、そういう競合する中から選ばれないといけない、選ばれて来訪してもらわないといけない。かつ、やっぱり観光の価値を我々が享受するためには、その宿泊とか飲食とか購買、そういったもので近隣に経済的な波及効果というのを促せるような仕組みをつくらないといけない。さらには、それを循環する形にするためには観光客が得られた感動を、最近ですとSNSですとか、そういったもので発信してもらって、その価値を高める、みんなにさらに知ってもらう、そういった仕組み、この流れが必要かと考えております。

今回、蓮池公園の管理費の補正予算では、獅子ヶ鼻砦の案内看板の設置とか登山道の補修、そういったものでございまして、この仕組みにおけるいわゆる観光コンテンツをつくる一番最初の部分の内容でございまして、したがって、この事業だけを実施すれば観光客が増えるわけではないものですから、委員のご質問に対して明確な数値を持ってお答えすることはできないんですけれども、例えば小菊荘とか隣接するグラウンドの利用者、周辺施設では例えば昨年度は約9,600人程度の利用者が来ております。今年度6月に蓮池公園で開催した、おひざもと市には約300人の来訪者が来ておりまして、これらの周辺の来訪者をできるだけ取り込んでいくような、そういった取組をしていきたいと考えております。

また、増えた結果、菊川市民とか市内事業者にとってどのようなメリットがあるのかというご質問でございましたが、すみません、一般質問での答弁とかぶってしまいますが、例えば市内事業者にとっては今の経済的な効果につながると思っておりますし、地域や市民の皆さんにとっては、その獅子ヶ鼻砦というものの貴重な地域資源の保存とか継承というものにもつながると考えています。また、そういったものが来ていただいて、そこの人から地域資源の価値をよいものだと言ってもらえることによって、地域の方々の愛着と誇りというものが醸成されることも考えております。こういった多くのメリットにつながっていくものだと考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。ありがとうございます。

再質問なんですけれども、今ハード的な予算というのがありまして、先ほどの答弁にもあり

ましたコンテンツをつくるということが、その次に来るんじゃないかなと思うんですけど。

そういったソフト面というのは、先ほど周遊マップとかスタンプラリーといった話もありましたが、例えばイベントとかハードだけじゃなくて、そういったソフトも必要んじゃないかなと思うんですけど、それはどういったものを検討しているのか。それと、そういったものは誰がつくっていくのか、今後また補正予算とかで上がってくるのか、そういったソフトというのがどうなっていくのかというのを伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○商工観光課長（笹松光普君） 商工観光課長でございます。

ソフトのほうといいますと、先ほど周遊マップなり、スタンプラリーなりというのを例に出しました。これは基本的には行政というよりも、観光協会とか民間団体が実施するものに対して行政側が支援するような仕組みが適切かと考えております。

今回は大河ドラマで少し広域な部分でございましたので、浜松とかのスポーツを中心とした組織が協力してやっていくようなところになりました。やはりちょっと行政の区域をまたぐと、これは現実的な話なんですけれど、ちょっと私の答弁と矛盾するかもしれませんが、本当は民間団体、観光協会がやっていくのがベストです。

浜松のほうは浜松・浜名湖COOというようなDMO組織がございますが、中東遠については、そこはないんです。あくまでも各COO区域内観光協会がそれぞれ頑張っているというような組織になりますので、やっぱり少し行政の部分が一緒になって支援して取り組んでいく部分も必要かと思っています。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。よく分かりました。

一般質問でも言ったんですけど、そのハードとかソフトをつくった上で、最終的には市内の事業者さんとか市民の方が元気になるように、ぜひつなげていただければと思うんですけど。

最後にちょっと抽象的になっちゃうんですけど、ビジョンというか、どういった人が何を見て、何の目的で来るのかというのはちょっとイメージがまだできていないので、どういったイメージなのかというのを最後にお伺いできればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○商工観光課長（笹松光普君） 商工観光課長でございます。

ビジョンというのは、この大河ドラマに関してということになりますと、例えば今回の蓮池公園管理費の中には案内看板の設置というのを補正予算の中に入れていただいています。

例えば、今まで案内看板というのは、その獅子ヶ鼻砦歴史的な史実が掲載されておりました、それについては間違いはないんですけども、やはりその価値を知るためには例えば獅子ヶ鼻砦の右側は実はかつては沼地であって、その武田軍というのが騎馬隊でやって来るから沼地を避けてやってくるもので、その位置が非常に大事だったとか、そういう特別な価値をこの案内看板の中に入れていく。そうすることによって、ただ獅子ヶ鼻砦の史実だけを知らせるものから、そこでしか体感できないようなお伝えできる価値を皆さんに知っていただけるような案内としていきたいと考えております。

そうすることによって、よりその場所の重要性なり、特殊性というのが出てくることによって、その歴史に対する面白さ、その地域に対する重要性、面白さというのがさらに増すのではないかなあと。そういったところをまずは高めていくことで、今回の大河ドラマに関しては少し歴史的な部分の価値を重視したような案内をすることによって、よりそれに興味を持った方を呼び込んでいけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○4番（渥美嘉樹君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次に行きます。3番 渡辺修委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。タブレットページ74ページの農業経営基盤強化推進費ですけども、事業活用による経営規模拡大の計画達成が困難になり取り下げとなっているが詳細をということで、できれば作物名も挙げて説明してください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。

この事業を活用しまして、耕作面積を60アールから120アールに拡大ということで、作物については白ネギをやられている方なんですけれども、作業効率を上げるためにトラクターを購入する計画でおりました。しかし、この方の体調不良がございまして、医師の診察を受けたところ、原因がはっきり分からなかったんですが、しっかり休みなさいというような診断

が出ましたので、もうやむを得ず経営規模の拡大というのは困難になりましたので、この事業の要望を取り下げたものとなっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○3番（渡辺 修君） はい、分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はないですか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、もう一つ、3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 同じく農業経営基盤強化推進費で、茶業振興課のほうで75ページです。

国の要望申請において、成果目標計画の妥当性などから不採択となっているが詳細を。お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。渡辺委員のご質問にお答えします。

本事業ですけれども、国の補助事業のメニューでございまして、強い農業担い手づくり総合支援金で、採択されますと、県を経由して補助率が国庫10分の3の補助率で交付をされます。地域の農業の担い手として経営発展の取組や規模拡大を図るための取組を行おうとする農業従事者を対象としております。

個人の申請手続には、市や県がサポートを行っております。国が審査を行うわけですが、この国の決められた予算の中でポイントによって優先順位が採択をされていきます。

少し事業の中身について具体的に説明いたしますと、本事業ですけれども、農地の集約とか集積を生産の効率化に取り込もうとしたときに必要な農業用の機械、それから施設の導入を支援する事業でございます。

支援を受ける方につきましては、申請要件に事業実施における成果目標、3年間の。これを具体的な数値目標を設定して、その目標を達成することが必要になります。

必須目標なんですけれども、例えば付加価値額の拡大、それから事業に関連する取組の目標としましては、経営面積の拡大、それから農作物の価値の向上、収量の増加、経営コストの縮減とか、そういったもろもろがございます。

今回この成果目標の設定に当たっては、我々、市、それから県の協議をしっかりと行って、その妥当性については特に問題ないと感じております。ただ、この関連目標を設定する中で

法人化だったり、あと今、女性従業員の有無とかといったものがどうしてもポイントが位置づけられておるものですから、そういったものが少しポイントを稼げなかったのではないかなあというふうに一応分析をしております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 要件の中で付加価値額の向上というんですけれど、最後に、具体的にはどういうことを指すのか教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。

例えば、収入の総額、それから費用の総額と人件費です。こういったものをマイナスしたものが付加価値が付くといわれています。それを拡大していく、要は当然、反収も上げていかなきゃいけないんですが、なかなか反収をこちらで上げるというのは難しいものですから、例えば面積を増やして収量、量を増やして全体の収入額を上げていくという計画を立ててございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） ポイントでもそういう問題が出てくると思うんですけれど、やっぱり菊川でお茶というと、単価的にジリ貧状態だと思うんです。その面で価格的上がっている作物と闘った場合にどうしても不利になりますよね。そういう対策というか、その辺を見てもらえるような手段はないんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。

このあら茶価格を上げるには一つポイントとしては、前年度にいかにかその茶商さん、JAなりの倉庫の中の在庫を処分、要はいわゆる需要を増やして在庫を減らす。そういったことで、次の年にその茶商さんが新しい一番茶を買い込むということで、単価が若干上がるというような分析をしているところなんですけれども、とにかく需要を増やすということがお茶に関しては必要な部分なのかなあというふうに思っています。

それから、ほかの作物をとということですので、当然ここは市としても穀物とかですね、お茶に代わる高収益の作物を考えながら、茶農家さんと一緒にその茶農家の収入を上げていくような、そういった政策を考えているところでございます。

以上です。

○3番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連。10番 西下敦基委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。それこそ不採択の説明は今あったんですけど、取下げのほうはもう申請しようとしてもとても無理だなあという話だったのか、その説明。

あと今回は不採択でしたけれど、また条件というか、もうちょっと審査をするためのものをそろえて、そして来年に臨むのか、そこら辺をお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。

一応、不採択の要因というのは、私どもも国のほうに直接問い合わせしたんですけども、詳しい不採択理由というのは聞けませんでした。しかし、やっぱり経営者とこれまでも協議を進めて規模の拡大を、やる気を見せてくれているものですから、県ともいろいろ協議をする中で、県の「ChaOI」プロジェクトという中の補助金が似たようなメニューがございますので、そちらのほうに今回再トライしまして、県の事業になるんですけども、採択をされたというふうに聞いておりますので、また今後におきましてもやる気のある担い手さんのサポートのほうをしっかりとやっていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 今、不採択の話だったんですけど、もう通った申請を取り下げちゃったところはこういった要件だったのか、分かれば。

○分科会長（赤堀 博君） 農林課じゃない、茶業振興課ですよ。

○10番（西下敦基君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） すみません。今、茶業振興課の補正内容のところでは556万5,000円の減額で要望申請不採択1件、そこが今の話だと思っておりますけれど、その後に取り組主体からの要望申請取下げ1件256万5,000円と、こちらもあるので、この取り下げたほうの要因を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。

今回、国の補助メニューですけれども、農林課と共有する申請のほうを一応上げておりま

す。

まず、茶業振興課につきましては2件上げさせてもらって、先ほど渡辺委員への答弁でもちょっと申しあげましたとおり、ポイントによって不採択になりましたと。

もう一つにつきましては、申請の手前まで十分に話し合っただけ書類のほうを整えたんですけども、集積をして面積を増やそうと考えていたんですけども、借りる土地がその時点で確保するめどが立たなかったということで、残念ながら茶業の一つのほうは不採択となりました。

一応、農林課のほうになるんですけども、もう一つの取り下げた理由なんですけれども、これは個人の農業者さんの体調不良によって将来というか、ここ近年の農業ができないということで体調の不良からというふうにお聞きしておるところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 今、集積ができなかったという理由はこういったものだったのか。できそうだったのに全然できなかったのか、こういった要件だったのか。

○分科会長（赤堀 博君） 借りる土地が。

答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。

現在、牧之原の方なんですけれども、集積をやるにはやっぱり効率化を図るところで自分の茶園の近辺の茶園をやるのが一番効率がいいんですけども、そういうところがなかなか農業者さんと話ができなかったということで、飛び地でしたらできるところをご案内なんかもできたんですけども、やっぱり本人の意向となかなか沿わなかったという理由からです。以上でございます。

○10番（西下敦基君） はい、分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。9番 織部光男委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。織部ひとみ委員の8款2項、農林課の問題です。

交付金の減に伴い、事業費の減額をしております。減額することによって、この当初の計画の事業は実行できるんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長でございます。織部光男委員のご質問にお答えします。

事業については、先ほどの繰り返しにはなりますが、来年度やるところを6年度に繰り越

すということでやると。それで、国の内示はやはり全体を見てというところで必ずしも100%つくわけではないというのが通例です。補正とかあれば、またそこで協議できればと思います。ですので、上げたものに対してお金が付かなかった部分は翌年度に繰り越してやる予定となっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部光男委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。交付金のほうが減額ということで一般会計のほうも減額しております。この事業を進めるに当たり、先送りするのではなくて、やるということになれば、この一般財源を使って交付金が減った分をやるべきではないのではないですか。そういう考えはないのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部長です。

国の補助事業を活用した事業になりますと、どうしても国の内示率によって年間の予算が左右されてしまうという現状がある中で、我々としては100のものを要求して100のものを実行したいというのが正直なところでございますけれども、その補助事業に対して市の単独の事業等もございまして、例えば建設課ですと舗装の補修であるとか、いろんなことを近々にやらなきゃいけないところもございます。

補助事業は補助事業で、ある程度の年数、年次計画を立てて計画をしておりますので、仮にじゃあ今年度が90パーであったによ、もしかしたら6年度に補正等がついて、100になる、110になるという可能性もございますので、全体の中で事業としてはこういう事業。

確かに、年当初に計画したものがそのまま出来上がれば一番いいんですが、どうしてもそこは国の補助金等によって左右されてしまいますので、さらに、先に一般財源を突っ込んでという話になりますが、一般財源は一般財源で、市の単独事業のほうでやはりかなりお金がかかりますので、どうしてもそここのところは調整が必要かと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。この土木費に関しましては、令和3年度、15億ぐらい使っております。今年についてもほぼ同じじゃないかなと思うんですけども。やはり私が一般質問で言ったように、やはり年間12億というような不足が出ると。そしてあのときの答弁で、10年間に換算しても30億ぐらいに減額はできるけれども、結局、15億を使っていれ

ば、毎額15億ということになるわけですね。そして事業そのものがどんどん先送りしていくと、こういう問題。この辺の不穏というか、心配、危機意識というのはありますか。こういう補正を組んでいいんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部長です。土木費全体で15億ぐらいかと思えますけれども、織部委員がおっしゃった修繕が必要なものに対する経費の不足の部分が12億と言われていると思いますが、それについては、土木費のみだけでなく、この間の一般質問の答弁もありましたけど、教育施設であるとかいろんなものが含まれておりますので、全てがその部分ではないということをご理解いただきたいと思えます。

確かに、国の補助事業等に乗っかってやっていくというのは、非常に菊川市としては多いわけでございますけれども、国の方針等も当然ございますし、今でいいますと、国土強靱化であるとか、そういったところに優先的に配分されたりだとかいうこともございますので、そういった国の制度を活用していかないとやはり大きな事業というのはできませんので、そういったところは注視しながら行きたいのと、いろんな人たちの先生方に、国、県に対していろんな要望等も出していただいている、そういった重点配分であるとか、予算の確保であるとかいうところをお願いしていただいておりますので、そういった活動も通じながら事業をやっていききたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○9番（織部光男君） 委員長。

○分科会長（赤堀 博君） 何といたしますか、意見でしたら、後で意見を自由討議で。

○9番（織部光男君） 意見がないですか。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） この土木、土木橋梁化の件につきまして、先日、嶺田の道路の関係の説明会もありました。私も出席しました。前の部長が計画はあるという話をしておりまして、私も興味を持って聞きに行ったんですけど、実際にはまだ10年先だというような説明がありました。これを、まあ関係ありませんけれども。

〔「補足等」と呼ぶ者あり〕

○9番（織部光男君） いいです。

〔「補足の補正予算の関係ですけど」と呼ぶ者あり〕

○9番（織部光男君） はい。ですかね、補正予算を使うのに、交付金が全額だからといって、

ただ単にやめてしまっていていいのかということを考えていただきたいと。回答はいいです。

〔「意見ですね。これは」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 建設経済部の事前質疑が終了いたしました。ほかに皆さんからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上におきまして、建設経済部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

よろしいですか。続きまして、生活環境部の審査を行います。

鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長でございます。生活環境部の審議をお願いするのは、下水道課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） ああ、そう、下水道。それでは、事前質疑の委員。17番 松本委員。お願いします。

○17番（松本正幸君） 説明をさせていただきます。

4款1項9目環境衛生費。環境衛生総務費の下水道課処分であります。タブレットのほうの63ページ、タブレット、予算書のほうが23ページになります。消耗品、これ恐らく、5万6,000円くらいの消耗品だと思うんですけども、この消耗品の内容と、一般財源への振替不可というような理由を教えてくださいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。松本委員のご質問にお答えします。

4款1項9目環境衛生総務費（下水道課）、消耗品の内容と一般財源への振替不可の理由についてですが、浄化槽法に基づく事務の一部が県から市へ権限移譲されていますので、その事務に係る消耗品を購入するもので、県の交付金にて支出するため、一般財源からの支出はありません。

以上です。

○17番（松本正幸君） 消耗品の内容は何。

○下水道課長（森 正和君） 浄化槽に係る図書とか、あとは設置の現場の状況を確認したり、そのほか、その現場で使うものなどの購入を考えております。

以上です。

○17番（松本正幸君） わかりました。こういうことであるなら。

○分科会長（赤堀 博君） そのほか下水道課ありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、生活環境部の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

〔発言する者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くし、合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。逸機して予算に戻ります。この補正予算ですけれども、以前も私のほうで申し上げていますが、やはり緊急性の高い、当初予算では計画できなかった問題、そういうものについての補正を組むというのが一つ大きなことでありますけれども、先ほど私が言った当初予算で事業を執行部は計画をしているわけですね。これをやるということで予算をつけても、我々議会はそれを許可をしていると。この補正によって、その事業ができなくなるということは、我々議員としてそれでいいのかという疑問を持たなければいけないと思うんですよ。交付金が減ったならば、そんじゃ、一般財源からその減った分を出して、その事業をやるべきだと、そう主張するのが議会の役割だ。行政を監視するというような。

今の私の言った土木費の8款2項なんかについては15億という金額で、今の1番、2番の問題でいくと、3,500万ぐらいなんですか。でも、それをね、それすらも一般財源を使えないのか。実際には、長期的な感覚で私は物事を考えてやっていけない行政だと思うわけですが、そういった中で削減をしていってできない。それをさらに、交付金が出ないからやらないと、こういうことでいいのかということは私は議員として、皆さんに聞きたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 交付金が出ないからやらないじゃなくて、次年度に延ばしたり、いろいろ工夫してですか。こういった点、どうでしょうかね。今織部委員が言った。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。私は、今回の歳入を見ると、補正予算の歳入を見る

と、国庫支出金が地方交付税より多くなっています。国庫支出金もなし、そういう中で予定したものができるようになったという、補正のちょっと意味が違うんですよ。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。先ほど説明がありましたけれども、やはり社会資本整備総合交付金事業、道路橋梁長寿命化という事業、こういったものの事業については、これからはしばらく、総合計画の中でも位置づけておりますけれども、かかりますよということなんでしょうね。

事業の推進については、当然、国の補助金、県の補助金得ながら効率的に進めるというのが本来の市行政の役割だと思うんですよ。国の内示率80%とか90%とかありますけれども、それは全国、そういったものの事業を推進する上では、やはりこういう形にならざるを得ないと思うんですよ。そういったことを踏まえて翌年度へ繰り越すとか、そういった手法が取られているんですけども。

例えば、翌年度へ繰り越した場合については、早めに事業が推進されます。いわゆる5月でも6月でも早めに執行ができるわけですね。そういったものを循環してやっていくというのが行政の役割だと、そういうふうだと思うんですよ。それが事業の効率化につながっていくのではないかと、そういうふうに思いますので、ぜひそこら辺のご理解を願いたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。9番 織部光男委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私は、少ない議員生活2期目で6年目になるわけですけど、結局、このような形を取って延び延びにして、先送りです。国と同じです。ですから、財政、菊川財政よくなりません。財政比率が今度の数字で87%ぐらいまで下がったというのは、私は問題があって下がったということしか考えていません。内容がよくなって下がったということではないですから。だから、交付金にしろ、臨時対策債にしろ、合併特例債にしろ、全て全額を借りて菊川市が払っている。私が言ったように長い間返していかなきゃいけない。交付金が入ったものが一般会計で承認してしまう。返済に充てるわけではありません。公債費は、今度は、令和3年度は1.3%、上がっています。1%。0.1%上がっています。そういうことを考えて、先送り、先送りができる状況かどうかですよ。今後のSDGsを考えたり、いろいろなことを考え、高齢化社会になる。出る金は増えていく。収入は増えないと。そういう現実を我々は忘れてはならない。そのためにはどうするかということをやはり真剣

に考えなければいけないと思いますので、その辺のところ、何か意見があれば伝えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。今は、織部委員のおっしゃるとおりで、そこがあるんで無理して一般財源を使うことなく、先送りといいますけれども、長寿命化ということで、繰り返し繰り返し、この道路、橋梁、トンネルは補修、最悪の場合は架け替えとか直したりするわけです。そうすると、年間、来年これくらいやろうというところに、ある程度国の財源として、どのくらい貰えるかって見越しを立てて、その見越しを出しておいて、国の財源的余裕があれば前倒しでそういうこともできるんでしょうし、ある程度、財源的なものが厳しいものがあれば、かなり少ない額しか内示されない。その点を見越してですよ、やっていかないと、もう毎回、これ100%やるんだと決めて、半分しか下りなかったときに、じゃあ、半分、50%分を全部一般財源に充ててやるのかというところもあるし、そういうところをちゃんと、もし国からものが、お金が出るのがあるのであれば、そういうところをうまく利用していかないと、織部さんが言う、これから財源がどんどん不足をするという中ではうまく使うところではいいんじゃないかと思います。

決して、この先送りしたものがやれないわけではなくて、循環しながらやっていくんであるんで、そこは特に、緊急性があればそれは別のものに振り替えて、多分、来年回すのが入ってくるんで、そこ辺は全然問題なしに、まさに逆にそうやらなければ、財源の減る中では安定していかないんじゃないかと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。僕も小林委員と同じ意見にはなってくるんですけども、内示率のつかなかった分を補正にするに当たり、一般財源に詰め込めないから財政が悪いという極論はちょっと違うかなと思います。やっぱりいろいろな、それこそ交付税とかだと、それこそ市債とかもなるべく有利なものを使ってやっぱりやっていますので、その100パー、なるべくなら100%につながるような計画を立てて、内示が大きい、内示率が大きくなってくれるようなことを行政は考えてもらえればなと思います。

ただ、やっぱり国もやはりもう建設経済だけの予算ではなく、いろんな割り振りもあると思いますので、これはもうやっぱり、必要なものは別の予算を使うとか、延ばせるものは来年でもいいとは思いますが、そこら辺ちゃんと見て話をしていけないかなと私

は思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。また、家計を消費の中と例えると、本年使えますよというお金、それからずっと長く使うよ、住宅ローンであるとか、車のローンである。後世まで使う場合は有利な起債があって、それで長期で払っていくというのは大変いいことではないかと。確かに、借入金が多いよというのはあるんですけども、今の世代で全部それを単年度と県負担である予算で消化していくというのはちょっと無理があると思うので、やはり親子3代使うよというものは、長いスパンで返済していくような計画を立てて、しかもそれが、単年度で払うよりも有利な補助金が入った起債があるということであれば、それを使っていく。それからあとは、今の人口構成で人口を増やす努力とか関係なく、今人口構成と出生率とその死亡率で人口の推移というのは予想できるわけです。それに合った計画等、その辺をしっかりと運営して立てていけば、そのほうがいいかなと考えています。

〔発言する者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、別のテーマ。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。意見なんですけれども、蓮池公園管理費について、やはり当初から非常に大きな金額、予算、税金が投入されていますので、ぜひ、そんなことないと思うんですけども、近隣市もやっているからちょっと菊川も一緒にやってみるとそういう感覚じゃなくて、やはりそこにはちゃんとした計画、戦略で菊川市にとってのメリット、そこまでしっかり考えてやっていかないとこれ絶対にいけないと思いますので、ぜひ。

ただ、答弁の中で、そこら辺の計画とか戦略とかビジョンというのがまだ必ずしも具体的ではなかったもので、今後、しっかりそこら辺を具体化、これは絶対にやってほしいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにどうですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 経験で、はい。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番。あと、税務課の取り過ぎという話の件なんですけど、何か説明の中でなかなか全てを確認できないという感じがなんです。ちょっと、そこがちょっと引っかかっていて、今のはもらい過ぎていたんで返しますよということがあったんですけど、逆

に、逆があるんですよ。逆に、今ので減免したんだけど、本当はこの対象じゃなくて、前もらわなきゃいけなかったんだけど、もらっていなかったというときに、それをチェックできていなくて、後に時効とかもあると思うんですよ。そうすると、その辺は毎回、全部チェックしなくていいのかなという、時効以内までには。そういうところはすごく、何か新設の項目の中で、その減免対象になります。ある。こういうものがありますけど、その対象となっていますかみたいなチェックを入れれば、その業者が確認して自分ら何とかならないか、見て入れてきて、入れてきたところは本当に対象とにならないか見る必要があると思うんですけど、その辺は全部チェックできないというのが、数が多いというところ、何かICTを利用してじゃないですけど、何か策を講じないと、全ての業種が悪いわけではないので良心的に出してくるんでしょうけど、チェックできないというところを言われちよる。ちょっとそれでいいのかなという疑問が湧いたんですけど、その辺はどうなのかなというのはすごく心配な気がしました。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。自分も質問して100%のことができていないんだなというのが予算になりました。それこそ農業も同じですので、多分、書き間違えていたかで、やっぱり結局、時効があつて、ちょっと問題があったことが前に気になったので、ちゃんとしたマニュアルをつくらうとか、それこそAIか何かでもチェックしてもらおうとか、自分ではもう財政が変わりやすくしてくれれば一番いいんですけど、いろんな特例があつて、やっぱり分からないことが多いんで、そこら辺ちょっと国も一緒になって、やっぱり市だけではなかなか難しいのかなと思うんで、ちょっとなかなか課題があるなと私は思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。渥美委員の話はまだそのとおりで、振興、文化振興計画があります。その辺のところを見れば、やはり予算も少ないだろうし、やりたくてもできないというのが現状じゃないかと、私は思っています。

小林委員の言うところですけども、これから高齢化社会ですけども、もう一つ財源が必要になってくるのは、デジタル化ですよ。まさに言うとおりのAIを取り入れるべき、こんな簡単なものはないんですよ。数字ではっきりと数値で出るものは、AI化するということはできるわけです。ですから、こういうことにも金を、もうこれからこの金がまた増えていくわけです。維持管理費も含めて。そういったことも考慮しながら、全体的なSDGsを

考えながら、財政健全化を考えながら我々は仕事をしなきゃいけないと、そんなふうに思っています。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、議案第45号、総務建設分科会、いいかね。それでは、ただいま出されました質疑等を基に分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

○委員長（赤堀 博君） それでは、続きまして、水道事業会計の審査を行いますので、総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第49号 令和4年度菊川市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして議題といたします。

特別会計の補正は本日採決を行いますので、ご承知おきください。

鈴木生活環境部長、所管する課名を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境課長（鈴木和則君） 生活環境部長です。引き続き、よろしくお願いいたします。

所管する課ですが、水道課になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤堀 博君） 事前質疑。4番 渥美委員、お願いします。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットの説明書のページ3ページになります。

27節の報酬について、増員の理由を伺います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 水道課長でございます。

ただいまの渥美委員のご質問についてお答えさせていただきます。

報酬の増員の理由につきましては、本年度、会計年度任用職員が1名増員を行いました。増員の理由としましては、人事異動により職員が1名減となったため、老朽管更新事業等の業務量の増加もあり職員の負担軽減のため、日常的な水道施設の点検等を行っていただいております。

また、水道施設台帳の整備に伴う台帳等のデジタル化に向けた作業を行うための業務をお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。関連はいいですね。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それこそ今、台帳のデジタル化の整備ということで、これって何年ぐらいかかりそうなのかと、どれくらいの進捗なのかをお伺いします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） デジタル化につきましては、実際にはペーパーでは整理してあるものですから、今年度中に大まかな図面等の資料につきましてはデジタル化に向けての作業を進めております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） いいですか。それじゃあ、次へ行きます。

同じく渥美委員。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットページの3ページ、配水管改良工事費について質問です。

漏水周辺部の配水管改良で、取り替えた部分の具体的内容及び周辺の損傷などの確認はしたのか。また、断水及び水圧低下について今後の対策として菊川市広報6月号で示されていた「原因が確認できない場合の早期対応」、「更新計画の見直し」、「市民への情報発信の在り方見直し」、「漏水箇所付近の更新」について、具体的にどのように取り組むか伺います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 水道課長でございます。

ただいまのご質問ですけれども、まず「漏水に伴い取り替えた部分の具体的な内容とその周辺の損傷は確認したのか」ですけれども、今回破断した継ぎ手部分からその先の継ぎ手部分、およそ1本分5メートルを硬質塩化ビニール管に取替えをさせていただきました。また、取り替えるに当たりまして漏水周辺部の管路については、損傷及び漏水がないかを確認し、こちらについては損傷及び漏水がないことを確認しております。

次に、原因が確認できない場合の早期対応ですが、今回、初動では水道課職員6名で調査を行いました。今後速やかに上下水道組合への応援要請並びに漏水調査業者に早期の依頼

をかけ、初動の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、更新計画の見直しですが、令和5年度において更新計画の見直しを行う計画でありましたが、今回の補正において債務負担行為の設定を行い、半年間前倒しをし、今までの布設年度のみを選定ではなく、道路状況の変化や漏水が多発するような箇所を調査し、見直しを行っていきたいと考えております。

また、計画を前倒しすることによって、計画による管路の更新時期も令和6年度の事業選定に反映できることとなります。

次に、市民への情報発信の在り方の見直しですが、断水事故時等タイムラインを作成し、どの時点でどのような情報発信を行うかを決め、情報発信部局と協議を行い、速やかに情報発信できるよう、ひな形様式などを作成するなど、関係部局と調整を図っております。

次に、漏水箇所付近の更新ですが、今回漏水した富士工業入口付近から日東工業付近までの約500メートルにつきましては、今回の補正により水道課の更新を行うことと考えております。

また、富士工業付近からホンダカーズ交差点付近までの約200メートルにつきましては、大きな口径との接続やまた接続箇所が多いため、同じく今回の補正において設計業務委託料を計上し、令和5年度当初にて説明協議を行う計画と考えております。

以上で、ご質問の回答とさせていただきます。

○委員長（赤堀 博君） ほかに、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下。

最初の部分で、周辺の損傷などの確認ということで確認されたと言ってたんですけど、どれぐらいの範囲を確認されたかということと、あとよく車が——大型が通ったりとか道路の使用状況で、ほかの市町似たような大型がよく通る道路とか、あとその土の中なので事業者がどう工事したかというのの調査ができていますのか。

あと、同じような時期に工事をしていて、同じような工法でそういった事象の方はほかでも出てきそうなのか。そこら辺までの調査まではしたのか、お伺いします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 今回の周辺の調査につきましては、前後約6メートルぐらいの部分に関しては破損状況等の漏水の確認は取っております。あと、漏水によって道路の陥没等の心配がありますので、そちらにつきましては道路の空度調査の委託をかけまして、空度調査等も併せて行っております。

同様の状態の管路につきましては、現在、工事布設年度と比較しまして交通量の多くなったところ等に関しては、今抽出を行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか、再質は。

○10番（西下敦基君） はい、大丈夫です。

○委員長（赤堀 博君） はい。9番 織部光男委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

この補正予算額四千三百何がしというので、500メートル全ての工事が終わるといふふうに解釈でいいんですか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 工事費の4,300万ほどにつきましては、今回500メートルの延長部分に関しては、補償復旧までの工事は全て終了する予定であります。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 一応、工事完了予定はいつになりますか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 現在ですけれども、この補正予算が採択していただければすぐに発注の準備に取りかかる予定でございます。

完了につきましては、布設終了後、補償復旧まで1か月は養生期間ということで確実に確保しないといけないものですから、現在の段階では2月末までには工事の完了をとということで計画をしております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） はい。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

先ほど西下委員の答弁の中にありましたけれども、周辺部分の確認の中で前後6メートルの確認をしたということですが、これは目視での確認なんですか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 今回の漏水修理の作業中に併せて、多分目視での管路の確認はいたしました。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

目視ということよりか、恐らく耐圧試験とか、そういったものの必要性というのを私はあ  
るように思うわけです。そういったものは調査の中に入れてないですか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 今回の確認につきましては、漏水の事案がなく修理の段階で管  
が悪化をしている部分に関しての目視を行ったわけで、耐圧の試験等は行っておりません。

こちらにつきましては、今回修理のときに約5メートルぐらいの管路を更新し、修理、布  
設替えをしましたがけれども、今回の補正でまた計上させていただいていますもので、新しい  
管路に全ていけ替えるという考えでありましたので、そういうふうな耐圧の試験等は行って  
おりません。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

更新計画があると言いながらも、いわゆる本日出されたものが補正ですよ。そういうこ  
とよっての期間というのはあるわけですよ、工事が完了するまでの。先ほど織部委員か  
らも言われたように。その間に、また改めて漏水の危険性、こういったものがある以上は、  
この500メートル間を耐圧試験で調査するということがひとつ、理屈じゃないかなと思って言  
うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 今回の500メートルにつきましては、今回の補正で全て布設替え、  
新しい管に更新しますので、期間的に半年ほどの期間ありますけども、その間は十分、漏水  
等が発生しないだろうという判断で、早急にとということで、管路更新計画からは外れており  
ましたけども、前倒しで今回の500メートルは変更するという段取りで今進めさせていただ  
いております。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

「漏水しないであろう」という、そういうクエッションマークが付くのは、行政としての  
判断としてはまずいんですよ、やっぱり。そういうことじゃなくて、これだけの耐圧試験  
をして、今調査をしながらもっとこんなないもので、実質的には6か月ぐらいの期間は丈  
夫でしょうというような判断をする上がある。

結果として、そういうことを考えないといけないんじゃないかなと、自分は思うんですけ  
れどもどうですかね。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） すみません、説明がちょっと不足で申し訳ございませんでした。

それこそ今回の漏水箇所につきましては、500メートル全てを耐圧試験というのは、ちょっと現実的に不可能な状況だと考えております。今回、漏水の修理に併せて確認した管路につきましては、大きな損傷もなく管自体が十分もつだろうということで判断させていただきましたので、耐圧試験までは行っておりませんが、見た形で判断させて……これ、水道業者の方にも確認した中で一応、今回の工事を行えば十分持つだろうということで、判断をさせていただきます。

○17番（松本正幸君） それ以上は言いません。

○委員長（赤堀 博君） はい。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それこそ計画の見直しのとこの答弁で、交通量が多くなったところとか、あと漏水の多発箇所というようなことですが、どういった漏水の多発箇所って調査されているのか、考えているのか。そこら辺をちょっと説明頂ければと思いますけど。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 漏水多発箇所についての調査なんですけども、現在、委託の者をかけてるのではなく職員のほうで過去の漏水の修繕記録を今、過去に遡って一旦拾い上げておまして、そこにこの路線がかなり漏水の案件が多いとかというところをちょっと抽出していく中で、それを基に今回の管路更新計画に反映をしていく。優先順位も当然前倒しということで、管路更新計画の中に反映をしていきたいと考えております。

○委員長（赤堀 博君） はい。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番です。

あと具体的にこういった路線とか、交通量が多いところとか、そういった要因が多いのか、ちょっと何か分かれば。分からないならいいんですけど。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 原因につきましては、前回5月にやりまして6月にも1か所漏水がありまして、約30件ほどですけども漏水修理を行いました。そこにつきましては、完全に道路が今まで細い市道であったところが、道路拡幅によって交通量もすごく多くなった状態のところになりましたので、そちらにつきましても来年度早急に対応するというので現在進めております。

それ以外には、土壌です。地盤の土壌によっても管が老朽化というか傷みやすい土壌もありますので、ちょっと例を挙げさせてもらおうと柳町なんかはもうそうだったんですけども、そちらについてはもう更新が終わっておりますけど電飾であったり、土壌の地盤によって管路傷みやすいところ。過去50年、60年経っても全然傷まない、土壌によってもそういう管路というのはございますので、その辺の土壌についても作業・調査を行うように考えております。

○委員長（赤堀 博君） ほかに、水道事業に関して質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、以上で水道事業会計の審査を終了いたします。

執行部はお疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くし、合意形成に努めるものとするの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

やっぱり行政の最大の役割というのは、命・生活守ることだと思うので、この水道というのは一番しっかりやらなきゃいけないことだと思うし、市民の方も非常に関心が高いものなので、答弁の中での対策というのは非常に適切なものだったと思うんですが、今後しっかりと検証してP D C Aで実効性のあるものにしていただきたいと思いますし、あとは、市民への対策について、今後こういった対策をしていますという市民への周知、あるいは議会へぜひ、今こういう状況になっていますという報告が頂けるとありがたいなと思いますので、意見として言わせていただきます。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

この前の断水についても市民から五百何十件という不安と説明してほしいというメールがあったものですから、しっかりと対応していただきたいと思いますね。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それこそ今回、付託をしてやっぱりよかったなと思いました。

半年計画を前倒しにしてくれるということと、これからまた交通量が多いところとか漏水

箇所とかもちゃんと調べて、一応できる限りのことはしてくれているかなと私は思いました。

やっぱりどうしても断水すると、これ防災の面からも何とかならないかという市民の意見もありましたので、またそこら辺で、なるべくもし断水した場合のこととかもしっかりしていただくべきだと思いますし、老朽化もどうしてもやっぱり進んできますし、老朽化が進んでいるということは漏水が増えてくるとその分また財政も圧迫されると思いますので。不明水が少なければ少ないほど、またこちらの会計もよく分かると思いますので、またそれこそ先進的な技術もこれから取り入れながらまた進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部光男委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

企業会計ですから、やはり独立した採算性を持たなきゃいけないというのは原則です。だから、一般会計からの操出金があまにも多いというようなことは問題ないんですよ。

今回の50年経った塩ビ管が剥げたわけですけども、まだ500メートル以外にもたくさんあると思うんです。そういったところを計画的にやっていってもらわないと同じような轍を踏むと思いますので、頑張ってくださいと思います。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。それでは、自由討議を閉めていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは採決をします。議案第49号 令和4年度菊川市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第49号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第49号 令和4年度菊川市水道事業会計補正予算（第2号）について、審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等を基に委員会報告を作成し、29日の本会議にて報告させていただきます。なお、委員会報告の作成につきましては、正副委員長に一任願います。

なお、この後1時から一般会計予算決算特別委員会総務分科会を開催し、議案第36号 令和3年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定について、企画財政部の審査から行いますので、12時55分までに自席へお戻りください。

○議会事務局長（落合和之君） それでは、先ほどちょっと本間のほうが申しましたが、もう1回整理して申し上げます。

先ほど、危機管理予算の補正の関係で回答ございまして、総務課のほうに問い合わせ、その後、その中で総務課からの返事をさせていただきますということで、今、総務課からも内容の説明がSide Booksの同じフォルダー内、今日の一般会計予算決算特別委員会の総務委員会の本日のフォルダーの中に1つ総務課というものが入っていますので、そこをご覧になっていただいて、確認していただければと思います。

以上です。

それでは、これをもって終了いたします。ご起立をお願いします。

相互に礼。お疲れさまでした。

〔起立・礼〕

閉会 午前11時44分